

保育施設整備に係る不適正事案への対応状況について

1 グローバルキッズ小金井第二保育園について

(1) 補助金の一部取消し及び返還命令

| | | |
|-------|------------|---|
| 返還命令額 | 1,418,000円 | 左記の額のうち500円については、令和5年3月20日開催の厚生文教委員会の報告以降に確認し、同月23日付けで追加請求した。既に市に対し納付済み |
|-------|------------|---|

(2) 加算金の請求

| | | |
|------|----------|---|
| 加算金額 | 118,296円 | 左記の額のうち42円については、(1)の追加請求額500円に係る加算金である。令和5年3月23日付けで追加請求し、既に市に対し納付済み |
|------|----------|---|

(3) 東京都への補助金申請額の修正及び一部返還

| | | |
|-----|------------|------------------|
| 修正額 | 1,087,000円 | 左記の額について、東京都と調整中 |
|-----|------------|------------------|

2 株式会社コスモズについて

(1) 同社から市への報告及び市の対応の経過

| | |
|----------|---|
| 令和5年2月1日 | 同社が持参した報告書を受領。小平市及び三鷹市における2園の調査状況等についての報告であり、市内の施設については、2月中旬頃に報告書を作成予定との内容であった。 |
| 同月7日 | 保育課で進めている再調査で、同社が市内で運営する施設のうち少なくとも2施設において補助金の過大受給があると考えられる旨を伝え、同社においても調査・報告するよう求めた。 |
| 同年3月17日 | 同社が持参した報告書を受領。同報告では補助金に係る不正はないとのことであったが、保育課による再調査で963,000円の過大受給があることを指摘し、改めて弁護士による調査・報告を行い、4月15日までに報告するよう求めた。 |

| | |
|---------|---|
| 同年4月14日 | 電子メールにて同社からの通知（別紙1）を受領。本通知は、電子メールで送付されたのみで、同社及び同社社外調査委員会からの説明はなかった。 本通知に「委員会報告の作成完了まで、少なくとも、あと1か月は掛かると思われます。」との記載があった。 |
| 同月17日 | 市から同社に連絡し、調査が遅延している理由等の説明を求めたが返答がなかった。 |
| 同月18日 | 市から同社に対し文書（別紙2）で調査が遅延していること等の説明及び報告を要請した。 |

(2) 今後の市の対応について

- ア 関係する自治体との連携
- イ 警察への相談の検討
- ウ 同社の対応状況の公表
- エ その他更なる対応の検討

3 保育課再調査の結果について

(1) 調査対象

平成28年度以降に行われた認可開設及び定員増に伴う施設整備又は改修に対する補助を行った全32施設を対象に調査を行った。

(2) 調査結果の概要

- ア 32施設のうち10施設について、合計で約4,000万円の過大な補助金申請及びそれに伴う補助金交付の可能性があることが判明した（1件当たり約7万円～1,768万円）。
- イ 特に令和2年度から令和4年度までに交付した補助金について、補助対象外となる経費の確認又は審査が不十分であったことが確認された。

(3) 今後の市の対応について

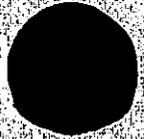
- ア (2)アの10施設の運営事業者に対する市調査結果の説明及び内容確認の実施
- イ アの実施による補助対象外経費の確定
- ウ 過大に交付した補助金についての返還手続
- エ 市における原因究明及び再発防止策の徹底

令和 5 年(2023 年)4 月 14 日

小金井市長
白井 亨 様

社外調査委員会の調査について

株式会社コスモズ
代表取締役 佐野 浩



いつもお世話になっております。
この度はいろいろとご迷惑をおかけし誠に申し訳なく思っております。
さて、令和 5 年 4 月 14 日、別紙の報告が社外調査委員会の三委員よりありました
ので、お知らせいたします。

なお、付則については、調査委員 3 名の意見として、とのことでした。

令和5年4月14日

関係市区長 殿

関係各位

当委員会の調査の進捗状況について（ご通知）

株式会社コスモズ社外調査委員会

委員長 雛形 要 松

委員 濱口 善 紀

委員 曾我 幸 男

各コスモ保育園の補助金受給関係問題について、本日までに当委員会が行った調査の進捗状況の概略は、以下のとおりです。作業は未だ半ばであり、委員会報告の作成完了まで、少なくとも、あと1か月は掛かると思われます。

記

1. 令和3年3月27日 社外調査委員会設置・委員長互選
2. 同日 小平市、三鷹市、杉並区への上申書・報告書を受領
3. 同日 コスモズ自主点検資料を受領
4. 同日 中村事務所報告書の添付資料のみを受領
5. 3月29日 各区保育園の認可申請書関係書類（段ボール約1.5箱）受領
6. 4月7日 コスモズ社内役職員のメール送受信データ（約50万通）を受領
7. 以上の受領データの分析中
8. 関係者ヒアリング及び供述書作成中（現在2人目の途中、総計約10名の予定で順次調査中）

以上

附則

小金井市の調査も行っていますが、小金井市だけを優先して調査を行うことは、全体像を見失う可能性があるため、調査員3名の意見として、関係市区長宛に全体の進捗状況を報告しております。

写

株式会社コスモズ
代表取締役 佐野 浩 様

小金井市子ども家庭部長 堤 直規

保育施設整備に係る補助金の不適正事案について

貴社による保育施設整備に係る補助金の不適正事案（以下、「本件事案」という。）に関し、本市は令和5年1月27日付けで本件事案の原因究明と対応について説明を求めるとともに、貴社が小金井市内で運営する保育施設において不正又は補助金の過大な受給がなかったかの調査を要請しておりました。

この調査と報告の要請に対し、貴社から本市に対して令和5年4月15日までに弁護士による第三者調査の最終報告がされる約束でしたが、本日時点において未だ報告が為されておられません。また、令和5年4月14日に電子メールにて受領した「社外調査委員会の調査について」においては、報告の遅延についてお知らせがあったに留まり、社外調査委員会の調査に時間が掛かる具体的な理由等は何ら説明が為されておられません。

そのため、調査が遅延している具体的な理由、調査結果の提出の期日及び結果が報告されていない当面の間の貴社の対応も含め、改めて貴社に対し本件事案に係る本市への速やかな報告を求めます。

本市といたしましては、本件事案に係る調査報告がいたずらに遅延すること及び本件事案の責任の所在、関与した関係者等の真相がこのまま解明されないことを危惧しており、然るべき捜査機関に対し本件問題の真相解明について相談することも検討せざるを得ないこと、この間の貴社における本件事案への対応とその経過については、本市市民や本市市議会等に対して公表を行っていくことを申し添えます。

【問合せ先】

小金井市子ども家庭部保育課

電話 042-387-9846

E-mail s050701@koganei-shi.jp(グループアドレス)